次世代育成支援対策推進法に基づく 子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得

青山商事株式会社　　2021年09月08日

　青山商事株式会社（本社：広島県福山市／代表取締役社長：青山 理）は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく子育てサポート企業として「くるみん認定」を、8 月 20 日（金）に受けましたのでお知らせします。当社が同認定を取得するのは、今回が初めてとなります。

くるみん認定マーク

「くるみん認定」は、次世代育成支援対策推進法に基づき行動計画を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成するなど一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣から認定される制度です。今回の認定は、2018 年 10 月 1 日～2021 年 3 月末までの行動計画への取り組みが認められたものです。

当社では、働く女性支援の更なる充実を目的に、ライフステージの変化に合わせた働き方の支援・相談役を担う「ウーマンアドバイザー」を選任し、「両立支援ガイドブック」などの資料を作成・配布するほか、 産後・育児休業者向けセミナーなどによる育休復帰支援に取り組んでいます。また、全店長・上位管理職層向けに行った「女性活躍推進研修」では、男性の育児休業取得率向上を目的に育児休業取得方法やメリットについて講義を実施。管理職の意識改革を図るとともに、上位管理職層に対しては定期的に各地域の男性育休取得率一覧をフィードバックするなど、取得率向上に取り組んできました。

現在、2021 年 4 月に改定した行動計画（2021 年 4 月 1 日～2023 年 3 月末日まで）をもとに、女性社員が継続して就業し活躍できるよう、妊娠・出産・復職時における両立支援の充実およびキャリア形成の支援やその啓蒙活動を継続的に進めています。また、男性の育児休業取得や従業員の年次有給休暇取得を推進し、仕事と子育ての両立に向けた環境整備に取り組んでいます。

当社は、ダイバーシティ＆インクルージョンの推進を通して、目指すべき「すべてのひとが輝くステー ジ」の実現に向けて今後も取り組みを継続してまいります。